

意見提出様式

第3次船橋市総合計画基本計画（素案）に対する意見

住所（所在地）	〒
氏名（法人その他の団体にあつては、名称及び代表者氏名）	
電話番号 ※御意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認に使用します。	
市外の方は、右欄の該当する項目にチェックしてください。	<input type="checkbox"/> 市内に通勤・通学している <input type="checkbox"/> この案に関し利害関係を有する（市内で事業を営む方など）

【締切】 令和3年12月6日（月）必着

【提出】 ○郵送 ○持参 ○FAX ○電子メール

〒273-8501 船橋市役所9階 政策企画課（住所不要）

電話 047-436-2057 FAX 047-436-2058

Eメール seisaku@city.funabashi.lg.jp

※裏面にご意見をご記入ください。

ご意見

- ・ご意見をいただく基本施策番号と基本施策名に○を付してください。
※ご記入いただけない場合、市の考えをお示しできない場合があります。
- ・複数の基本施策に対してご意見がある場合は、当用紙を複製してください。

【意見する基本施策番号と基本施策名】

1 健康増進 、 2 地域医療 、 3 高齢者福祉 、 4 地域福祉・生活困窮者支援 、
5 障害福祉 、 6 国民健康保険・介護保険 、 7 子ども・子育て支援 、 8 学校教育 、
9 生涯学習 、 10 文化・スポーツ 、 11 防災・減災 、 12 消防 、 13 市民活動 、
14 多文化共生・男女共同参画・平和 、 15 住まい 、 16 生活安全・生活衛生 、
17 商工業 、 18 農水産業 、 19 計画的な都市づくり 、 20 道路・交通 、 21 汚水処理、
22 自然との共生 、 23 環境負荷の低減 、 24 広報広聴・魅力発信

【ご意見】